

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器 JMDN : 35424000
スリッパ殺菌ディスペンサー SSDX

【警告】

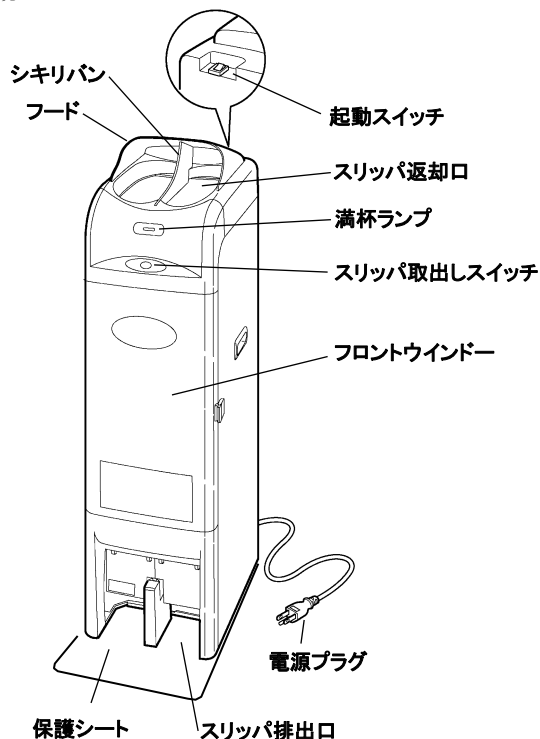
- ・稼働中に直接装置内部をのぞかないでください。
- ・排出扉を開けて中をのぞかないでください。
- ・装置の改造はしないでください。
- ・フロントウインドーを開ける場合には起動スイッチを切り、電源プラグを抜いてください。
- ・フードを取り外したまま、破損したままで使用しないでください。
- ・フロントウインドー、排出扉を破損したままで使用しないでください。
- ・装置の裏蓋を開けたまま電源を入れないでください。
- ・稼働中に直接装置内部をのぞかないでください。
- ・フロントウインドーを開ける場合には起動スイッチを切り、電源プラグを抜いてください。
- ・メンテナンス時には必ず起動スイッチを切って電源プラグを抜いてください。
- ・定格以外のヒューズは使用しないでください。
- ・緊急時には、必ず電源プラグを抜いてください。通常の使用時には、電源プラグを差してください。
- ・お手入れを行う前に、必ず起動スイッチを切って、電源プラグを抜いてください。
- ・保守作業は、必ず電源コードをコンセントから抜いて行ってください。

【禁忌・禁止】

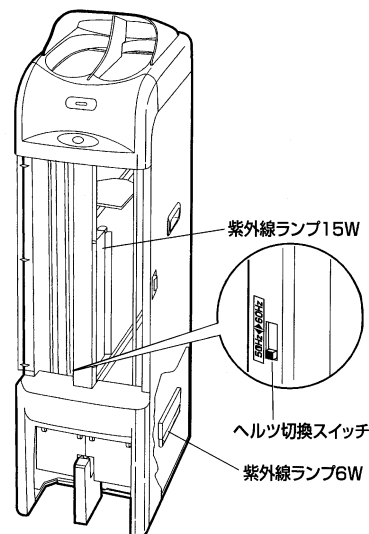
- ・可燃性ガス環境で使用しないこと。[爆発または火災を引き起こす恐れがあります]

【形状・構造及び原理等】

＜装置外観＞



本体外観



本体内部

＜寸法、重量＞（標準値）

寸法 34 (幅) × 44.5 (奥行) × 120 (高さ) cm

重量 31 kg

＜電氣的定格＞

*定格電圧 : AC100V (電圧変動範囲±10%)
周波数 : 50/60Hz
*定格入力 : 60VA
電撃に対する保護 : クラスⅠ機器

＜電氣的安全性に関する適合規格＞

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈
別表第八1、2(21)及び別表第十第七章

＜作動・動作原理＞

装置の上にある返却口にスリッパを置くと、自動的に内部に収納される。スリッパは、装置内で紫外線ランプの照射を受け殺菌される。

＜品目仕様等＞

紫外線ランプ 15W 1灯
6W 2灯
スリッパ収納数 10足

【使用目的又は効果】

本品は、再使用可能な靴の除染・消毒のために用いる洗浄器である。医療施設で使用するスリッパ等の殺菌を行う。

【使用方法等】

装置の詳細な操作方法及び使用方法については、装置附属の取扱説明書「3 設置のしかた」と「4 使用方法」を参照すること。

＜設置のしかた＞

- ①水平で安定した場所に置き、転倒防止の処置をする。
- ②フード、シキリバン、保護シートを装置に取り付ける。
- ③電源周波数に合わせてヘルツ切換スイッチを切り換える。
- ④電源プラグをコンセントに差し込む。

＜使用方法＞

- ①起動スイッチを入れる。
- ②スリッパの返却
スリッパ返却口に、つま先を奥に向けて置くと、自動的に装置内部に収納されます。スリッパを置いてから収納されるまでの間満杯ランプが点灯するので、満杯ランプが消えてから次のスリッパを置くこと。
- ③スリッパの取り出し
スリッパ取り出しスイッチを押すと、スリッパ排出口からスリッパが出てきます。

【使用上の注意】

- ①装置附属の取扱説明書を読み、よく理解してから使用すること。
- ②可燃性ガスや有機溶剤の有る場所で運転しないこと。
- ③濡れた手で操作しないこと。
- ④装置に水をかけないこと。
- ⑤移動中に装置内部をのぞかないこと。
- ⑥スリッパ返却口およびスリッパ排出口から手を入れないこと。
- ⑦フロントウインドーを開けるときは、起動スイッチを切り電源プラグを抜くこと。
- ⑧保守、点検時には必ず起動スイッチを切って電源プラグを抜くこと。
- ⑨装置を持ち上げる時は2人以上で行うこと。
- ⑩スリッパを返却する時は、正しい向きで返却口に置くこと。
正しくない向きで置いたり、無理に押し込んだりすると、スリッパが内部で詰まったり、装置が故障することがあります。
- ⑪変形したスリッパを返却口に載せないこと。
- ⑫専用スリッパ以外のものは入れないこと。
- ⑬湿気の多い場所や屋外で使用・保管しないこと。
- ⑭電源の電圧、周波数および許容電流値に注意すること。
- ⑮アースを正しく接続すること。
- ⑯ヒューズを交換するときは、必ず同じ容量のものをを使うこと。

【保管方法及び有効期間等】

1.保管方法

直射日光、水ぬれ、火気、及び高温・多湿をさけ清潔な場所に保管してください。

2.使用期限（耐用期間）

製造出荷後6年（自己認証）

条件：

取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

- ①装置内部の清掃（1週間に1回程度）
装置内部の埃を電気掃除機等で吸い取る。
- ②装置外部の清掃（1週間に1回程度）
装置の汚れは、薄めた中性洗剤などで軽く拭き取る。
- ③紫外線ランプの清掃（1週間に1回程度）
乾いた布で拭き取る。
- ④スリッパ詰まりの対処（都度）
取扱説明書4（4）により対処する。

＜定期交換部品＞

品名	定格寿命
紫外線ランプ 15W（型式GL15）×1灯 6W（型式GL6）×2灯	3,000h
グローランプ 15W（型式FG1E）×1灯 6W（型式FG7E）×2灯	点灯回数 6,000回
スリッパ	約1年間

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名：株式会社IHI物流産業システム

**住所：岡山県倉敷市西阿知町新田24-1

**電話番号：086-441-5370

**FAX番号：086-441-5368

製造業者名：株式会社IHI物流産業システム

**住所：岡山県倉敷市西阿知町新田24-1

**電話番号：086-441-5370

**FAX番号：086-441-5368

取扱説明書を必ずご参照ください